

避難の心得・立退き避難

避難の心得

災害時に避難を行う場合は、周辺の状況等の正確な情報をもとに行動してください。避難とは避難所に行くことだけではありません。近隣の安全な場所や自宅が安全な場合は自宅にとどまることも検討して、命を守る行動をとってください。

安全な避難行動

正確な情報を入手



周辺の状況を把握



避難とは、避難所に向かうだけではありません。
自らが状況を判断し、命を守る行動の全てが避難です。
※詳しくは右のページ(10ページ)「大雨時の避難行動」をご参照ください。

早めの避難

- ①避難場所・避難所へ
- ②親せきや知り合いの家へ
- ③近隣の高い建物へ
- ④自宅等の建物内の安全な場所へ



早期立退き避難が必要な区域

河川の近くは、川の流れにより(氾濫や河岸侵食により)堤防が決壊した場合に家屋が倒壊する危険性があります。市からの避難情報に注意し、危険を感じたらすぐに避難してください。

これらの区域では立退き避難をしてください

浸水深3.0m以上になる区域

※建物が1階建ての場合には、浸水深0.5m以上になる区域

洪水時に家屋が倒壊するおそれのある氾濫想定区域
(家屋倒壊等氾濫想定区域内)

河川周辺の区域

※浸水想定区域外でも危険な状況となる可能性があります。

●家屋倒壊等氾濫想定区域とは

氾濫水の流速が速く、木造家屋などが倒壊するおそれのある区域です。この区域では、洪水が予想される場合は、早期の立退き避難が必要となります。

立退き避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況では、無理な避難行動はできるだけ避け、高齢者等避難・避難指示が発令されていても、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所へ移動するという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある場合は、屋内でもがけと反対側に避難することも必要です。



土砂災害の危険がある場合
がけと反対側の2階以上へ避難します。
何よりも命を守る行動を!!

どうしても避難場所等にたどり着けない時や、浸水等による建物倒壊の危険が無いと判断される場合には、近隣建物の高層階や、自宅の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

いざというときのために、日頃から避難に必要な物を整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。
また災害の危険性が想定された場合には、正確な情報を入手して、早めの避難を心がけましょう。

大雨時の避難行動

大雨時の避難行動

ハザードマップで自宅を確認

浸水想定区域内
がけ崩れの危険がある区域内

浸水想定区域外
がけ崩れの危険がある区域外

立退き避難の必要性を確認

右記以外
家屋が倒壊するおそれのある氾濫想定区域外であり、想定される浸水深より高い場所に居る(マンション等)

立退き避難先を確認

災害の危険が無い場所に親戚や知人等が住んでいない
災害の危険が無い場所に親戚や知人等が住んでいる

自宅にとどまってください(屋内安全確保)。

※浸水想定区域やがけ崩れの危険がある区域に近い場合や、災害発生の危険を感じる場合は、必要に応じて避難してください。

自宅にとどまってください(屋内安全確保)。
ただし、水が引くまで過ごすための水・食料・携帯トイレなどの備えが必要です。
※目安は3日以上

大きな台風が接近している場合や、避難情報(高齢者等避難など)が発令された場合
もしくは危険を感じた場合は、親戚や知人等の家に早めに避難してください。

高齢者や避難に時間が掛かる方は、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された時
それ以外の方は警戒レベル4「避難指示」が発令された時に、洪水ハザードマップに記載の
開設している「指定避難所」や「指定緊急避難場所【洪水時】」へ避難してください。

※開設している避難所等は、我孫子市からの情報を確認してください(P41参照)。

浸水深の色の見方と浸水深に応じた避難行動

※洪水ハザードマップの見方

浸水規模	避難行動	注釈
早期の立退き避難が必要な区域	木造家屋が倒壊するおそれのある区域 「家屋倒壊等氾濫想定区域」(浸水深5.0m以上)	木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	家屋が水没するおそれのある区域 (浸水深3.0m~5.0m)	2階まで浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
浸水深3.0m未満		ただし、氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ移動することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要。さらに、外出することすら危険な場合には、屋内安全確保が必要。
浸水想定区域外	想定区域外でも、浸水が広がる可能性があるため、情報収集をよく行い、危険を感じたら避難する。	頑丈な高層ビル等の場合は、浸水深以上の階であれば屋内安全確保でもよい。
		3階建て以上であれば、屋内安全確保でもよい。
		1階が浸水するおそれがある区域の1階建ての建物等においては、早期の立退き避難が必要。

※要配慮者は、安全な避難のため、より早期に判断しましょう。また、屋内安全確保をするためには要配慮者に応じた準備が必要です。